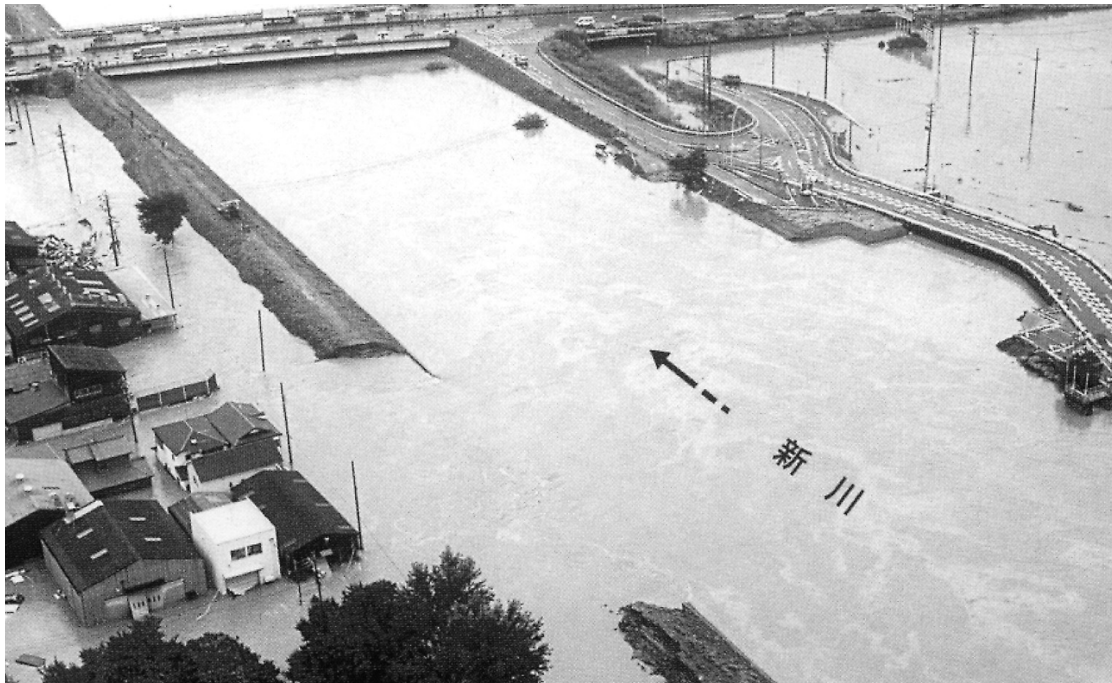


治水

発行所

全国治水期成同盟会連合会
東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 川野正隆
印刷所 株式会社白橋印刷所
会費 (定価1部100円)
その他 一般 (定価1部150円)
毎月1回15日発行



平成12年9月12日 庄内川水系新川(愛知県名古屋市西区あし原町) 写真提供:国土交通省河川局

平成13年度 治水関係予算(政府案)概要 (抜粋)

平成13年度国家予算の政府案が、昨年12月24日の閣議において決定された。本年1月31日に招集された第151回通常国会において審議される。低迷している景気の速やかな回復が切望されている時でもあり、年度内に成立が図られることを望むものである。

以下、国土交通省関係予算の一角を占める治水関係予算の概要について、抜粋して紹介する。

平成13年度国土交通省関係予算総括表

(国土交通省関係予算事業費・国費総括表)

(単位：百万円)

事 項	事 業 費			国 費				
	平成13年度 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A/B)	平成13年度			前 年 度 (D)	倍 率 (C/D)
				(C)	うち日本新 生特別枠	うち生活関 連等公共事 業重点化枠		
治 山 治 水	2,117,594	2,178,563	0.97	1,278,530	45,102	29,114	1,303,934	0.98
治 水	1,891,673	1,942,380	0.97	1,157,194	40,610	26,749	1,178,103	0.98
海 岸	126,905	133,708	0.95	71,569	2,725	1,136	74,163	0.97
急 傾 斜 地 等	99,016	102,475	0.97	49,767	1,767	1,229	51,668	0.96
道 路 整 備	6,799,894	6,858,089	0.99	2,476,761	110,526	67,741	2,441,471	1.01
幹 線 道 路	6,356,340	6,464,674	0.98	2,256,193	57,920	62,741	2,245,042	1.00
交 通 連 携	443,554	393,415	1.13	220,568	52,606	5,000	196,429	1.12
港 湾 空 港 鉄 道 等	1,465,459	1,492,889	0.98	659,055	38,990	46,506	648,725	1.02
港 湾	602,470	639,923	0.94	346,301	17,507	3,667	353,301	0.98
空 港	429,793	474,044	0.91	163,795	13,649	1,735	170,595	0.96
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	196,840	202,050	0.97	66,920	5,549	709	82,314	0.81
新 幹 線	229,317	169,543	1.35	75,000	2,031	40,395	35,186	2.13
航 路 標 識	7,039	7,329	0.96	7,039	254	0	7,329	0.96
住 宅 都 市 環 境 整 備	14,517,983	15,216,898	0.95	1,504,842	85,536	61,536	1,487,702	1.01
住 宅 対 策	12,659,829	13,254,604	0.96	1,057,705	39,269	25,848	1,073,812	0.99
住 宅 地 対 策	418,627	548,914	0.76	0	0	0	0	—
都 市 環 境 整 備	1,439,527	1,413,380	1.01	447,137	46,267	35,688	413,890	1.08
市 街 地 整 備	581,349	605,860	0.96	117,887	5,214	13,464	107,887	1.09
道 路 環 境 整 備	858,178	807,520	1.06	329,250	41,053	22,224	306,003	1.08
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	2,391,202	2,442,779	0.98	1,278,416	44,173	31,342	1,300,272	0.98
下 水 道	2,028,684	2,065,866	0.98	1,111,334	39,397	25,167	1,131,503	0.98
都 市 公 園	362,518	376,913	0.96	167,082	4,776	6,175	168,769	0.99
一 般 公 共 事 業 計	27,292,132	28,189,218	0.97	7,197,604	324,327	236,239	7,182,104	1.00
災 害 復 旧 等	67,909	69,427	0.98	53,449	0	0	53,449	1.00
公 共 事 業 関 係 計	27,360,041	28,258,645	0.97	7,251,053	324,327	236,239	7,235,553	1.00
官 庁 営 繕	55,080	111,716	0.49	28,423	693	0	37,242	0.76
行 政 経 費	—	—	—	612,523	10,607	0	608,254	1.01
合 計	—	—	—	7,891,999	335,627	236,239	7,881,049	1.00
国 全 体 一 般 公 共 事 業 計	—	—	—	9,362,528	400,000	300,000	9,361,329	1.00

備考

- 本表は、沖繩振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。
- 国費の平成13年度には、
 - 道路関係社会資本として治山治水29,200百万円を含む。
 - 本表のほかに、NTT-A型92,977百万円及び揮発油税直入分等がある。
- 本表のほか、国費の平成13年度及び前年度には、自動車損害賠償責任再保険特別会計への一般会計からの繰戻として2,000億円がある。
- 国費の前年度には、
 - ・経済新生特別枠 [222,728百万円]
 - ・生活関連等公共事業重点化枠 [223,545百万円] を含む。

I. 平成13年度河川局関係予算の概要

第1 予算の概要

1. 基本的考え方

○昨年は、9月に東海地方を襲った秋雨前線豪雨による都市型水害や、3月の有珠山の噴火、7月の三宅島の噴火をはじめとして、激甚な水害・土砂災害等が多発。

○このため、平成13年度予算においては、これら近年の災害の動向に対応した災害対策を迅速に実施していくことを第一の考え方とする。

○さらに、平成13年度は「日本新生」へ向けた対応を本格的に実施する年であるとの認識の下、「都市基盤整備」、「IT革命の推進」、「環境問題への対応」、「高齢化対応」等の課題に対応した事業を重点的に実施し、豊かで美しい日本の新生を支える。

○また、平成12年度に引き続き、生活基盤の充実、安全な地域づくり等の諸課題に適切に対応する観点から、激甚な水害・土砂災害が発生した地域や床上浸水頻発地域の緊急防災対策等の安全な地域づくり、水辺の交流拠点整備や地域生活用水確保等の生活空間活性化のための「生活関連社会資本の整備」等を推進する。

○なお、四省庁統合のメリットを最大限に発揮するとともに、省庁間の連携を一層強化し、従来の縦割りを廃した一体的な取組みを積極的に展開することにより、効率的・効果的で質の高い行政サービスが提供できるよう努める。

(1) 効率的・効果的な事業執行の推進

21世紀の日本が世界の中核の一極としての機能を果たしていくためには、高度な社会活動を安心して営めるような国土基盤の形成を、一層工夫を凝らして効率的・効果的に進めていく必要がある。

このような要請に対応するため、平成13年度に以下の制度を創設する。

① 改修が遅れているため、住家浸水が頻発している地域の特定区間で、河川沿いに連続堤防を建設するよりも経済的で、かつ、地域の意向を踏まえた恒久的治水対策として計画されている場合、集落を輪中堤や宅地嵩上げ等で洪水から防護する「水防災対策特定河川事業」を創設。

② 既存ダムを有効に活用して地域の水環境の改善を図る筑後川ダム群連携事業の実施計画調査に着手。

③ 川沿いで行われる再開発や公園整備等のまちづくり事業のタイミングに合わせて、水辺のオープンスペース等の整備を機動的に行う「河畔整備事業」を創設。

④ 地方分権や補助金等の整理・統合への要請に対応し、現在二級河川に限られている統合補助金による河川整備制度を、一級河川にも拡大するため、「統合一級河川整備事業費補助制度」を創設。

(2) 日本新生に資する事業への重点投資

「日本新生」へ向けた対応を本格的に実施するため、IT革命、環境、高齢化、都市基盤整備等の課題に対応した事業を重点的に実施し、豊かで美しい日本の新生を支える。

(3) 21世紀へ向けた課題への対応

本年9月の東海豪雨では、愛知県内で7名の人命が失われ、約7千5百億円の資産が失われたほか、庄内川の増水の影響等で新幹線が長時間不通になるなど大きな社会的影響が発生した。このほかにも、非常に激しい集中豪雨が全国各地で、頻発し、大きな被害が生じている。

このため、平成13年度は、河川局公共事業関係国費1兆3,266億円をもって、国土の安全確保の

ための事業を強力に推進することとする。さらに、近年の災害の傾向や、地球温暖化による影響等も勘案して、21世紀の日本が確保すべき国土の安全性への要請に答えていくために必要な基盤整備のあり方について一層の検討を行うため、以下のような措置を講じることとする。

- ① 地球温暖化に伴う海面上昇に対応する国土保全策の検討に必要な予算を新たに確保。
- ② 洪水、渇水等の水問題をグローバルな問題として検討する国際的な動きや、世界各国の閣僚の参加も見込まれている第3回世界水フォーラムの平成14年度日本開催に対応するために必要な戦略的な検討のための経費を確保。

(4) 省庁連携事業の推進

四省庁統合のメリットを最大限発揮すると共

に、省庁間の連携を一層強化し、縦割りを廃した一体的な取組を積極的に展開することにより、効率的・効果的で質の高い行政サービスが提供できるよう努める必要がある。

このような観点から、以下の制度の創設等を行う。

- ① 高潮災害の危険性が高い地域において、海岸関係省庁が連携して情報を収集・共有し、海岸利用者や住民への効果的な情報提供や効率的な施設運用を行う「高潮防災ステーション」を創設。
- ② また、従来からの「渚の創生事業」を拡充し、漁港、港湾との連携を強化するとともに、内陸部の河川やダム、砂防施設の管理者との連携も新たに含め、土砂の有効利用等を推進。

第151回 通常国会提出予定法案

水防法の一部を改正する法律案

東海水害の経験を踏まえ、水害に対する普段からの備えと洪水時の迅速かつ確かな情報伝達・避難行動による減災効果を高めるため、洪水予報の対象河川を拡大するとともに、河川の浸水想定区域の公表及び当該区域の避難体制の整備を行う。

- 現在、国土交通大臣が気象庁長官と共同して行っている洪水予報（はん濫するおそれがあることの子報）に加え、都道府県知

事が気象庁と共同して、洪水により相当な損害を生ずるおそれがある河川について、洪水予報を行うこととする。

- 国土交通大臣又は都道府県知事は、洪水予報河川のはん濫による浸水が想定される区域とその浸水深を事前に公表する。
- 市町村は、市町村地域防災計画において、浸水想定区域ごとに予報の伝達方法、適切な避難場所等について定め、住民に周知する。

2. 平成13年度河川局関係予算総括表

(単位:百万円)

区 分	平成13年度						前 年 度						倍 率	
	事 業 費			国 費			事 業 費			国 費			事業費	国 費
	(A)	うち 重点化枠	うち 日本新生 枠	(B)	うち 重点化枠	うち 日本新生 枠	(C)	うち 重点化枠	うち 経済新生 枠	(D)	うち 重点化枠	うち 経済新生 枠		
治 山 治 水	(2,106,202)			(1,275,264)			(2,180,477)			(1,309,304)				
	2,046,597	46,664	70,756	1,246,764	28,725	43,561	2,102,935	86,430	15,699	1,272,024	51,823	8,926	0.97	0.98
治 水 事 業	(1,950,672)			(1,190,523)			(2,019,065)			(1,221,355)				
	1,891,271	42,874	65,483	1,162,125	26,749	40,610	1,941,813	79,610	15,329	1,184,220	48,209	8,707	0.97	0.98
河 川	(1,115,603)			(649,263)			(1,154,845)			(663,608)				
	1,069,481	24,070	36,818	627,559	15,222	22,781	1,095,825	42,787	11,530	635,683	26,928	6,382	0.98	0.99
ダ ム	(474,994)			(324,953)			(493,500)			(337,235)				
	463,188	9,961	16,064	319,000	6,521	10,637	478,175	16,599	1,898	329,504	10,627	1,117	0.97	0.97
砂 防	(356,578)			(213,623)			(368,807)			(219,374)				
	355,105	8,843	12,601	212,882	5,006	7,192	365,900	20,224	1,901	217,895	10,654	1,208	0.97	0.98
機 械	1,991	0	0	1,178	0	0	1,913	0	0	1,138	0	0	1.04	1.04
独 立 行 政 法 人 土 木 研 究 所	1,506	0	0	1,506	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
海 岸 事 業	56,310	1,332	1,739	34,872	747	1,184	58,647	2,264	184	36,136	1,336	126	0.96	0.97
急傾斜地崩壊対策等事業	(99,220)			(49,869)			(102,765)			(51,813)				
	99,016	2,458	3,534	49,767	1,229	1,767	102,475	4,556	186	51,668	2,278	93	0.97	0.96
特定治水施設等整備事業	59,605	0	0	28,500	0	0	77,542	0	0	37,280	0	0	0.77	0.76
住宅地地基盤特定治水 施設等整備事業	21,379	0	0	10,700	0	0	32,300	0	0	16,080	0	0	0.66	0.67
下水道関連特定治水施設 整備事業	38,226	0	0	17,800	0	0	45,242	0	0	21,200	0	0	0.84	0.84
災 害 復 旧 関 係 事 業	65,273	0	0	51,353	0	0	66,962	0	0	51,413	0	0	0.97	1.00
災 害 復 旧	47,060	0	0	38,511	0	0	46,900	0	0	37,804	0	0	1.00	1.02
災 害 関 連	18,213	0	0	12,842	0	0	20,062	0	0	13,609	0	0	0.91	0.94
公 共 事 業 関 係 費 計	2,171,475	46,664	70,756	1,326,617	28,725	43,561	2,247,439	86,430	15,699	1,360,717	51,823	8,926	0.97	0.97

- (注) 1. 治水事業の国費には、前年度剰余金等として13年度には、5,127百万円、前年度には、6,313百万円を含む。
2. 治山治水の各事業の額は、道路関連社会資本（事業費（平成13年度58,508百万円、前年度58,497百万円）、国費（平成13年度29,200百万円、前年度29,200百万円）を含んだ額である。
3. 上段（ ）書は、住宅地地基盤特定治水施設等整備事業等を含んだ場合の額である。
4. 本表のほかに、NTT-A型事業として、事業費180百万円、国費90百万円がある。
5. ダムの事業費には、水資源開発公団交付金の用地先行取得分及びダム建設調整分を含む。

3. 重点化枠総括表

(単位：百万円)

項 目	事業費	国 費
I. 日本新生特別枠	70,756	43,561
1. 都市基盤整備	21,039	13,220
(1) 都市機能等の壊滅的被害を防ぐ大規模災害等緊急対策	12,692	8,382
(2) 中心市街地活性化河川等空間整備	6,725	4,043
(3) 集中豪雨による都市機能麻痺防止対策	1,293	666
(4) 水と緑のまちづくり支援対策	329	129
2. IT革命の推進	20,760	13,672
(1) 迅速的確な災害情報の提供のためのIT防災基盤整備	20,760	13,672
3. 環境問題への対応	14,365	8,638
(1) 安全な飲料水確保等のための緊急水質改善対策	2,718	1,269
(2) 生態系保全等水環境改善対策	5,441	3,064
(3) 廃材再利用等の徹底による環境対策	3,028	2,063
(4) 流砂系の総合土砂管理による国土保全	3,178	2,242
4. 高齢化対応	11,297	6,047
(1) 災害弱者関連緊急土砂災害対策	6,609	3,334
(2) 河川空間のバリアフリー化	1,765	1,027
(3) 地域の安全のシンボル「防災拠点」確保対策	1,627	1,038
(4) 高齢化地域水源確保対策	1,296	648
5. 防災	3,295	1,984
(1) 広域防災拠点等防災拠点とネットワークの形成	1,649	1,165
(2) 省庁連携による効果的な活火山対策	615	429
(3) 省庁連携による災害ネック解消対策	1,031	390
II. 生活関連等公共事業重点化枠	46,664	28,725
1. 生活基盤充実	14,686	9,061
(1) 総合的な都市雨水排水対策	2,060	1,126
(2) 緊急渇水対策	8,777	5,917
(3) 都市内多自然空間の確保対策	1,291	698
(4) 地域生活用水確保対策	1,184	604
(5) 水辺の交流拠点整備	1,374	716
2. 安全な地域づくり	31,978	19,664
(1) 激甚災害地域緊急防災対策	14,753	9,124
(2) 床上浸水頻発地区緊急解消対策	15,889	9,828
(3) 重要生活施設防護土砂災害対策	1,336	712

第2 予算の主要事項

1. 重点事項

1-1 安全な地域づくり（生活関連等公共事業重点化枠及び日本新生特別枠対応）

頻発する水害、土砂災害や、火山噴火等の大規模な災害に対して「信頼感ある安全で安心できる国土の形成」を目指し、安全な地域づくりを強力に推進する。

(1) 激甚災害地域緊急防災対策

[事業費：2,129億円、国費：1,288億円（うち生活関連等公共事業重点化枠国費：91億円、日本新生特別枠国費：16億円）]

近年頻発している水害や土砂災害により激甚な被害を受けた地域を対象として、同規模の災害を再び発生させないための対策を実施する。また、昨年噴火した有珠山や三宅島などの活火山の周辺地域において、火山泥流・土石流等による被害防止対策やハザードマップ・監視カメラ等の警戒避難体制の整備を推進する。

- 激甚な水害を被った箇所再度災害防止対策を概ね5年間で概成
- 緊急に対策を必要とする土砂災害危険箇所を概ね3年間で概成
- 高潮災害危険箇所約40箇所において、高潮災害対策を概ね5年間で概成
- 活動が活発な28火山におけるハザードマップの作成

1-2 都市基盤整備、IT革命の推進、環境問題への対応、高齢化対応等21世紀の新たな発展基盤の整備（日本新生特別枠対応）

豊かで美しい日本の新生を支えるため、IT革命、環境、高齢化、都市基盤整備の課題に対応し、21世紀の新たな発展基盤となる社会資本の整備を重点的に実施する。

(1) 都市基盤整備

① 都市機能等の壊滅的被害を防ぐ大規模災害

等緊急対策

[事業費：1,592億円、国費：1,098億円（うち日本新生特別枠国費：84億円）]

県庁所在地等の政治経済中枢都市における大規模水害による壊滅的被害防止対策や、過去10年間に土砂災害による人的被害が発生した都市等における緊急対策として、スーパー堤防整備事業、高潮・侵食対策及び土砂災害防止対策等を実施する。

- 約20kmのスーパー堤防整備、約300kmの堤防強化を2003年までに概成
- 治水上重要な37のダム事業について、2010年までに洪水調節効果を発揮
- 平成13年度は、荒川（スーパー堤防整備：東京都）、中村町（土砂災害対策：神奈川県）、藤沢海岸（高潮対策：神奈川県）等約230箇所を実施

○大洪水がもたらす壊滅的被害

首都圏北部を流れる利根川における最近の大きな出水としては、平成10年9月台風5号（戦後3番目の流量を記録）があるが、この時にもし、利根川の堤防が決壊していれば、被災人口約188万人、想定被害額約13兆円にものぼり、首都圏に壊滅的な被害が及んだものと推定される。

○平成11年8月豪雨の教訓

平成11年8月豪雨の際に荒川では、戦後3番目に高い水位を記録。荒川下流部に位置する、京成押上線橋梁では、橋桁に波しぶきがかかるまで水位が上昇。中枢都市の動脈網が洪水により寸断される危険性は、まだまだ大きいのが現状である。

② 中心市街地活性化河川等空間整備

[事業費：813億円，国費：468億円（うち日本新生特別枠国費：40億円）]

都市の再構築を推進する上で重要となる都市中心部において，住宅・宅地整備と一体となった河川整備等を行うことにより都市機能の維持・増進等を図るとともに，市民に身近で良好な河畔空間の確保を総合的に行い，市民生活の核となる良好な水辺空間を形成する。

- 平成13年度は，^{むらさきがわ}紫川（北九州市）等約340箇所を整備

○まちづくりと一体となって都市にゆとりと潤いをもたらす河川整備の推進【連携】

安全でゆとりと潤いのある良好なまちづくり支援のため，住宅整備や区画整理，公園整備，鉄道・道路・下水道事業等と連携し，施工時期や事業内容の調整を図る等により効果的な河川事業を実施する。

○河川舟運を活用したまちづくり【連携】

河川舟運の基盤整備と他の交通体系との連携等により，交通結節点の機能強化，災害時の防災機能の支援，観光ルートの開拓，地域活性化の支援等を推進する。

③ 集中豪雨による都市機能麻痺防止対策

[事業費：123億円，国費：64億円（うち日本新生特別枠国費：7億円）]

近年多発している集中豪雨により，都市部の地下街や鉄道，道路が浸水し，都市機能が麻痺することを防止するため，都市部における河川整備を重点実施する。

- 21世紀初頭までに時間雨量50mmに対応可能な河川整備を実施
- 平成13年度は，^{みかさがわ}御笠川（福岡県）等約40箇所を実施

○地下街の増加に伴い都市型水害の危険性が増大

④ 水と緑のまちづくり支援対策

[事業費：104億円，国費：51億円（うち日本新生特別枠国費：1億円）]

水環境の悪化している都市河川への導水や川沿いの緑の整備，公園整備と一体的に行う斜面防災対策を実施し，身近でうるおいを感じることでできる良好な都市環境を創出する。

- 2003年までに，約20地区において水と緑のネットワーク整備を実施
- 平成13年度は，^{あくわ}阿久和川（^{うちまる}横浜市），^{うちまる}内丸一丁目地区（青森県）等約60箇所を整備

(2) IT革命の推進

① 迅速的確な災害情報の提供のためのIT防災基盤整備

～知らせる努力(行政)と知る努力(国民)～

[事業費：483億円，国費：309億円（うち日本新生特別枠国費：137億円）]

大河川氾濫時や土砂災害発生時における人命喪失等重大な被害の発生を回避し，ハード，ソフト両面から水害，土砂災害に対する安全性を高めるため，水門等を遠隔操作するための施設やCCTV(監視カメラ)等の施設，浸水センサー，斜面監視GPS等の監視装置を整備する。

また，これらの情報を円滑かつ確実に伝達するとともに，管理用光ファイバー収容空間を民間事業者へ開放し，各家庭を光ファイバーで結ぶFTTH（Fiber to the home）の実現を支援する光ファイバーネットワークの整備を推進する。

- 概ね2003年までに約100箇所においてGPS等による斜面監視装置を整備
- 2001年までに水辺の情報空間整備として，約6,000kmの光ファイバー整備を実施
- 平成13年度は，GPSによる斜面監視装置を^{みた}窓田・^{ようね}八畝（高知県）等約20箇所整備
- 平成13年度は，光ファイバーの整備を^{あべ}淀川（大阪府）等約50箇所，約370kmで実施

○水害・火山災害等防止のための観測・監視

及び情報提供体制の強化【連携】

気象情報や火山活動情報と水害や土砂災害等に関する情報を共有化するための情報基盤の整備等を行い、関係省庁・地方公共団体が連携して防災活動が実施できるような体制づくりを図る。

(3) 環境問題への対応

① 安全な飲料水確保等のための緊急水質改善対策

[事業費：197億円，国費：97億円（うち日本新生特別枠国費：13億円）]

水質汚濁が著しく、植物性プランクトンの異常発生や発ガン性を有するトリハロメタンの生成等により水道水質基準の確保が困難な箇所について、安全できれいな水の確保を図るため、直接浄化、底泥の浚渫等の浄化対策を実施する。特に、緊急に水環境改善が必要な河川については、「清流ルネッサンスⅡ」により、流域における取組みと一体となって河川事業及び下水道事業を進め、水質の改善・水量の確保を図る。

- ・特に汚濁の著しい河川約600km等において、2003年までに水辺利用が可能な水質を達成
- ・富栄養化等により水質汚濁が著しいダム貯水池等については、2005年までに水質浄化対策を完了
- ・平成13年度は、綾瀬川（埼玉県）、霞ヶ浦（茨城県）等約30箇所を整備
- ・東京湾を美しく国民が快適に憩える空間に再生するため、関係部局と連携した効率的な水環境の改善対策を推進

○重要湖沼における緊急水質改善対策【連携】

水道水質基準の確保等が困難な重要湖沼において、河川部局、農政部局及び関係県等が共同で策定した湖沼水質保全対策行動計画に基づき、直接浄化、底泥の浚渫等の浄化対策を実施する。

② 生態系保全等水環境改善対策

[事業費：351億円，国費：210億円（うち日本新生特別枠国費：31億円）]

生物にとって良好な生息・生育環境となる河川や海岸の整備を進めるため、河川の流量の確保を図るとともに、河川横断工作物への魚道の設置や農業用水路等とのネットワークの改善を図る「魚がすみやすい流域づくり」や、自然と共存する海岸づくり等を進める。

- ・平成13年度は、手賀沼（千葉県）、東播海岸（兵庫県）等約90箇所を実施

○魚がすみやすい流域づくり【連携】

魚類をはじめとする水生生物の生息環境を改善するため、河川管理者や水路管理者等が協力して、水生生物の移動の障害となる箇所における魚道の設置や河川流況の回復等水辺環境の整備を総合的に実施するとともに、漁港・漁場整備と連携した河川整備を推進する。

○近隣の学校と連携した学習空間の整備【連携】

文部科学省、環境省が進める「全国子どもプラン」、「こどもエコクラブ」等のネットワーク活動と連携して、水辺の体験学習の核となる「水辺の楽校」を整備することにより、より多く子どもたちの河川の利用を促進し体験活動の充実を図る。

○省庁連携によるダム等環境改善【連携】

地域の観光振興計画等と連携を図りダム湖周辺で親水護岸等を整備するほか、ダム湖利用に当たって濁水問題が顕在化している箇所において、治山事業、砂防事業との連携により、ダム上流域の荒廃地の復旧や森林整備、流出土砂の抑制等を実施する。

③ 廃材再利用等の徹底による環境対策

[事業費：230億円，国費：157億円（うち日本新生特別枠国費：21億円）]

流木や間伐材、土木工事から発生する汚泥、コンクリート殻等を工事の材料として積極的に活用することにより、環境負荷の少ない河川、海岸の整備を推進する。

また、河川やダムに漂着する流木のリサイクル

ル化を推進する。

- 平成13年度は、真名川ダム(福井県)、猪谷(滋賀県)等約130箇所を実施

○荒廃山地地域等における総合的な環境保全対策【連携】

治山事業と砂防事業等との連携により、景観の保全と地球温暖化防止の観点から、再生産可能で環境負荷の少ない資材である間伐材を利用した木製防災施設を集中的に整備する。また、治山事業との連携により、流木発生箇所の緊急総点検調査結果に基づく全体計画に従い、流木防止対策工事と下流部における流木補足対策工事等を一体的に実施する。

④ 流砂系の総合土砂管理による国土保全 [事業費：295億円, 国費：206億円 (うち日本新生特別枠国費：22億円)]

海岸侵食や河床変動の著しい河川において、中小出水時の土砂流出を促すオープンタイプ砂防ダムを重点的に整備するとともに、計画を上回る速度での堆砂が進行しているダムにおける堆砂対策を推進することにより、土砂の適正な流下を促すとともに、河口、ダム等に堆積した土砂を侵食海岸へ活用するなど総合的な土砂管理を推進する。

- 平成13年度は、富士川水系直轄砂防事業(山梨県)、三峰川総合開発事業(長野県)等約20箇所を実施

○省庁連携による海岸侵食等対策【連携】

漁港・港湾の港内で浚渫した土砂を海岸侵食箇所へ流用する「渚の創生事業」の充実を図り、漁港・港湾周辺等から発生する土砂を海岸侵食箇所へ活用する新たな連携により美しい砂浜の復元を図る。

また、ダム等に堆積した土砂や建設現場から排出される建設発生土を、海岸侵食対策や港湾の埋め立てに有効活用する。

(4) 高齢化対応

① 災害弱者関連緊急土砂災害対策【連携】

[事業費：493億円, 国費：261億円 (うち日本新生特別枠国費：33億円)]

厚生労働省・文部科学省と合同で実施した緊急点検結果に基づき、土砂災害の犠牲者となりやすい自力避難が困難な災害弱者に関連した老人福祉施設等の災害弱者関連施設や、高齢者居住家屋等が存在する危険箇所において、砂防ダム等の土砂災害防止施設を重点整備する。

- 緊急性の高い土砂災害危険箇所約1,600箇所について2003年までに概成
- 平成13年度は、奥村川(兵庫県)、郡地区(鳥根県)等約1,020箇所を実施

○災害弱者関連施設：児童福祉施設, 老人福祉施設, 身体障害者更生援護施設, 医療提供施設, 知的障害者援護施設, 幼稚園等

○災害弱者は自力での避難が困難であり、土砂災害の犠牲者に占める災害弱者の割合は大きい

② 河川空間のバリアフリー化

[事業費：46億円, 国費：25億円 (うち日本新生特別枠国費：10億円)]

河川の近隣に病院や老人福祉施設等が立地している地区や、高齢者の割合が著しく高い地域等において、水辺にアプローチしやすいスロープや手摺り付きの階段、緩傾斜堤の整備等バリアフリー化対策を実施し、高齢者や障害者、子供など全ての人々が生き甲斐を感じ、憩い親しめる河川空間を創出する。

- 平成13年度は荒川(東京都)、信濃川(新潟県)等約30箇所を実施

③ 地域の安全のシンボル「防災拠点」確保対策

[事業費：182億円, 国費：99億円 (うち日本新生特別枠国費：10億円)]

災害時の円滑な防災活動に資するため、広域防災拠点や防災ステーション、緊急用河川敷道

路等を整備する。

特に、広域的な救援・支援活動を円滑かつ効果的に実施する必要がある大都市圏においては、防災拠点ネットワークの一環として新たに水上輸送等で結ばれる内陸型の広域防災拠点の整備を進める。

- 平成13年度は、荒川（東京都）、明石川（兵庫県）等約340箇所において防災拠点の整備を実施

④ 高齢化地域水源確保対策

[事業費：76億円，国費：39億円（うち日本新生特別枠国費：6億円）]

高齢者の比率が顕著に高く、かつ安定した水源に乏しく渇水が発生しやすい山間部や離島等の地域で、減水、断水時の高齢者等の負担を解消するため、生活貯水池の整備を推進する。

- 概ね2010年までに11事業を概成
- 平成13年度は、河平生活貯水池（岡山県）等11箇所を実施

1-3 生活基盤充実（生活関連等公共事業重点化枠及び日本新生特別枠対応）

「健康な暮らしと自然と調和した健全な環境の創出」及び「個性あふれる地域社会の形成」を目指し、豊かな環境の創造のための生活関連の社会資本の整備を推進する。

① 総合的な都市雨水排水対策

[事業費：676億円，国費：378億円（うち生活関連等公共事業重点化枠国費：11億円，日本新生特別枠国費：4億円）]

河川整備等の遅れにより、慢性的に浸水被害を受けている既成市街地等において、住宅・宅地整備と連携した貯留・浸透施設の整備や地下放水路・調節池の整備，下水道整備と連携した

河川改修等の雨水排水対策を総合的に実施する。

- 流域の市街化が著しい総合治水対策特定河川（17水系）等において、21世紀初頭までに時間雨量50mmに対応可能な河川整備を実施し、内水被害を軽減
- 平成13年度は、寝屋川（大阪市）、鶴見川（横浜市等）等約150箇所を整備

○省庁連携による災害ネック解消対策【連携】

交通部局と連携し、想定氾濫区域に地下鉄を含む都市内河川における集中的な治水対策や、河川改修等のネックとなる鉄道橋の架け替え等を促進する。

② 緊急渇水対策

[事業費：1,259億円，国費：899億円（うち生活関連等公共事業重点化枠国費：59億円）]

度重なる渇水により日常生活や産業活動に深刻な影響を受けている地域において、安心して生活できる地域づくりを目指し、都市用水の安定供給を実現するダムの整備を推進する。

- 2010年までに全国で65事業を概成
- 平成13年度は摺上川ダム（福島県）、世増ダム（青森県）等76ダムを実施

③ 都市内多自然空間の確保対策

[事業費：313億円，国費：168億円（うち生活関連等公共事業重点化枠国費：7億円）]

都市内において、治水計画に位置づけられた調節池をビオトープ空間として整備することにより治水安全度の向上を図る。また、市街地に隣接した、山麓斜面に樹林帯等（都市山麓グリーンベルト）の整備や、在来植生を残した斜面対策を実施することにより、貴重な環境空間の創出と土砂災害に対する安全性の確保を推進する。

- 都市山麓グリーンベルトを2003年までに15都市域で整備
- 2002年までに約1,200箇所の急傾斜地で緑の斜面整備を実施
- 平成13年度は、綾瀬川（埼玉県）、六甲山系（兵庫県）等約260箇所で実施

- 2003年までに「水辺の楽校」、「水辺プラザ」を約250箇所、「いきいき・海の子・浜づくり事業」、「健康海岸事業」を約10箇所整備
- 平成13年度は、梅田川（横浜市）、田之代海岸（兵庫県）等約160箇所で実施

④ 地域生活用水確保対策

[事業費：144億円，国費：79億円（うち生活関連等公共事業重点化枠国費：6億円）]

水量の安定した水質の良好な水源に乏しい山間部、離島等において、不安定な水利用状況の改善と地域の安全性の向上に貢献する小規模な生活貯水池の整備を推進する。

- 2010年までに全国で45事業を完成
- 平成13年度は、つづら生活貯水池（長崎県）、中野方生活貯水池（岐阜県）等47事業で実施

⑤ 水辺の交流拠点整備

[事業費：347億円，国費：171億円（うち生活関連等公共事業重点化枠国費：7億円）]

河川や海岸に特有の自然とふれあうことのできる機能を十分に活かした取組みを推進するため、NPO や市民団体、地元自治体、関連省庁と連携しつつ、交流・自然体験・環境教育の場としての身近な水辺環境の整備等を実施する。

2. 新規事項

(1) 効率的・効果的な事業執行の推進

① 水防災対策特定河川事業の創設

洪水被害がたびたび生じているにもかかわらず、上下流バランス等の理由から早期の治水対策が困難である地域において、早期の安全度の向上を図るため、一層効率的・効果的な水防災対策特定河川事業を創設する。

• 事業内容

改修が遅れているため、住家浸水が頻発している地域の特定区間で、河川沿いに連続堤防を建設するよりも経済的で、かつ、地域の意向を踏まえた恒久的の治水対策として計画されている場合、集落を輪中堤や宅地嵩上げ等で洪水から防護する治水対策を実施する。

なお、浸水を許すこととなる場所における新たな住家の建造を制限するため、自治体による災害危険区域の指定等一定の措置を講ずる。

• 科目及び補助率等

現 行	補助（負担）率	改 正 後	
			補助（負担）率
(目) 直轄河川改修費		(目) 直轄河川改修費 (事項) 水防災対策特定河川事業	2 / 3
(目) 河川改修費補助 (目細) 水防災対策事業費補助 (事項) 流域水防災対策事業 (事項) 耐水型地域整備事業	1 / 2 1 / 2	(目) 河川改修費補助 (目細) 水防災対策事業費補助 (事項) 水防災対策特定河川事業 (事項) 耐水型地域整備事業	1 / 2 1 / 2

- 平成13年度予算額等
事業費4,847百万円 国費3,475百万円
相野谷川(三重県), 江の川(島根県)等約10
河川で実施

② 河畔整備事業の創設

都市内河川においては、洪水や地震等の災害に対応するための機能と、潤いのある良好なオープンスペースとしての機能を併せ持った河畔空間の確保が求められているが、既存の建物等がそれを妨げている場合が多い。このため、当面河川改修事業による整備の予定のない区間においても、再開発事業や個別建築物の建て替えなどのまちづくりと合わせ、水辺のオープンスペース等の整備を行う事業制度を創設し、沿川のまちづくり事業の機会を逃さず、良好な河畔空間の創出を図る。

• 事業内容

河川環境整備事業を拡充し、再開発や公園整備等のまちづくりと合わせ、水辺のオープンスペース等の整備を機動的かつ一体的に実施する。

• 科目及び補助率

(目細)河川環境整備事業費補助【補助率：1/3】

③ 統合一級河川整備事業費補助制度の創設等

指定区間内の一級河川において実施する治水上等の影響が小さい河川工事を対象に、都道府県に統合的な補助金を交付し、地域で裁量的に事業を実施することにより、創意工夫を活かした個性的な地域づくりを推進する。

また、併せて二級河川を対象としている現行の統合補助制度について、河川構造物の改築を全て対象に含める拡充を行う。

• 統合一級河川整備事業補助対象

地域毎の自然的若しくは社会的特性に即して、水害に対する安全の確保若しくは、うろいのある河川環境の向上等を図るため、都道府県が一級河川において実施する河川工事を対象

とする。ただし、以下の事業を除くものとする。

- 1) 甚大な水害発生が予想されるなど、以下のいずれかに該当する区間において行われる抜本的な治水対策等の事業。

① 流域面積が100km²以上であること。

② 想定氾濫区域内人工が1万人以上であること。

③ 直轄区間の計画高水流量の5割以上の計画高水流量をもち、当該直轄区間と合流する河川であること。

- 2) ダム、放水路等大規模又は技術的困難性を有する以下のいずれかの事業。

① ダム、放水路等大規模事業

② 全体事業費の合計額が、50億円以上の事業

- 3) 緊急かつ確実に実施すべき甚大な災害の再発防止対策等の事業

① 床上浸水対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業、河川激甚災害対策特別緊急事業等

• 事業内容

都道府県は、概ね5年間にわたる事業計画を策定し、それに応じて、国が統合的な補助金を一括して交付。都道府県は、事業計画の内容の範囲で地域の周辺整備等と調整し裁量的に河川事業を実施。

• 科目及び補助率

(項) 河川事業費の下に

(目) 統合河川整備事業費補助

(目細) 統合一級河川整備事業費補助【補助率：1/2等】

(目細) 統合二級河川整備事業費補助【補助率：4/10等】を創設

* 制度創設に伴い以下の事業に係わる目細を廃止する。

• (目細) 河川工作物関連応急対策事業費補助

• (目細) 消流雪用水導入事業費補助

• (目細) 河川構造物改築事業費補助

• 平成13年度予算額

統合一級河川整備事業：事業費21,830百万円

国費11,642百万円

統合二級河川整備事業：事業費38,561百万円

国費16,301百万円

第3 行政部費等

1. 行政部費（新規事項）

1. 地球温暖化に伴う海面上昇に対応する国土保全推進【日本新生特別枠】

地球温暖化による短期的・長期的な気象・海象変化を把握するとともに、海面上昇に伴う海岸侵食や高潮・波浪の変化及びそれらによる国土形態の変化、災害発生の変化等国土への影響についての調査・検討を行う。また、今後の観測・監視のあり方について検討を行う。

2. 洪水予報業務等の高度化に関する調査・検討【日本新生特別枠】

洪水予報業務等の高度化を図るため、気象庁と連携しつつ、それぞれ有する降雨等の観測データを相互に活用して、より精度の高い降雨及び水位予測手法等について調査・検討を行う。

3. 公有水面埋立てに係る現状調査・制度検討

国民共通の財産である公有水面の適正な利用を推進していくため、公有水面埋立ての全国的な現状及び問題点について調査を実施するとともに、その制度に関する検討を行う。

4. 清流回復のための維持流量の確保方策の多様化検討

ダムや取水施設下流の無水区間・減水区間で、清流回復に対する地元住民等の要望が非常に強い区間において、清流回復を積極的に推進するための多様な方策について検討を行う。

5. 世界水フォーラム推進事業

世界規模の水危機に対応するため、2003年に日本で開催される「第3回世界水フォーラム」に向け、水に関する国際情報を収集・分析・集約し、国際戦略を策定する。

6. 地下空間浸水被害の軽減に資する検討

近年被害が顕在化してきた大都市域の地下空間での水害について、浸水被害の軽減に資するよう、浸水予測手法と情報伝達システムのあり方について検討するとともに、地下空間の水防計画モデルを作成する。

7. 災害を想定した避難行動計画策定及び行政と住民間の情報提供のあり方に関する検討

風水害、土砂災害に対して、住民の避難を迅速かつ的確に行うため、災害発生時の被害想定に基づいた避難行動計画策定に向けての検討及び土砂災害の前兆現象を活用した地域防災のあり方についての検討を行う。

第4 事業の効率的・効果的实施に向けた取り組み

1. 事業の重点化・効率化

◎事業の重点的实施

- ・近年頻発した災害を踏まえ、「床上浸水頻発地区緊急解消対策」や「災害弱者関連緊急土

砂災害対策」等の緊急防災対策を重点実施する。

- ・平成13年度においても、事業箇所の厳選により、さらなる重点投資を実施する。

事業の重点化

	事業費倍率
<緊急防災対策>	
○集中豪雨による都市機能麻痺防止対策	1.23
○災害弱者関連緊急土砂災害対策	1.07
○緊急濁水対策	1.05
○激甚災害地域緊急防災対策	1.03
○重要生活施設防護土砂災害対策	1.02

◎費目の整理による重点化

- 河川事業の局部改良については、平成13年度をもって廃止。(継続事業は平成14年度に廃止予定。)

2. 事業の客観性・透明性の確保

- 平成13年度予算の配分方針の決定に当たり、施策の意図・目的・必要性等を明らかにして、国民の目から見てより分かりやすいものとするよう政策評価指標を導入。
- 平成13年度においても、引き続き河川局所管事業について再評価等を実施し、公共事業の効率的な執行及び事業実施における客観性・透明性を確保。
- 平成13年度新規採択箇所についても、費用対効果分析を含む総合的な評価手法を適用し、その結果を公表。
- 平成12年度より開始した事業完了後の事後評

【局部改良事業箇所数の推移】

	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13(予定)
河川	1,022	602	444	217	155
海岸	191	139	73	44	33

価についても、引き続き試行を重ね、その結果を公表。

◎政策評価手法の導入

平成13年度より、予算概算要求及び配分方針の決定に当たって、事業実施により国民等にどのような効果をもたらされるのかをできるだけ直接的に表す指標(アウトカム指標)を用いて、事業成果等を表現する政策評価手法を導入。今後、指標の構成等について、幅広く国民の要望を反映させながら、順次手法を改善する。

【個別政策目標の例】

政策目標及び施策名	アウトカム目標と達成時期	具体的事業及びその目標と達成時期	13年度予算額
水害から国民の生命や財産を守る	○床上浸水常襲地区内家屋敷の減少 →近年10ヶ年の出水により床上浸水被害を受けた家屋のうち約7割については2010年度末までに同様の被害から救済	○床上浸水頻発地区緊急解消事業等により、約10万戸について対策	1,235億円
火山災害から国民の生命活や財産を守る	○火山災害地域において、ハザードマップにより災害危険度情報が伝えられる世帯及び公共施設の割合の拡大 →2001年度末までに概ね60%に増加(現在約50%)	○火山区域における住民の安全確保のための警戒区域体制や、ハザードマップ等の整備	20億円
河川環境の保全・回復	○自然豊かな河岸の回復 →一級河川の直轄管理区間におけるコンクリート護岸等の比率を2010年度末には約20%に減少させる(現在約26%)。	○多自然型川づくりにより、約1,000kmの直轄管理区間で河岸の自然を回復	550億円

◎再評価

(1) 「公共事業の抜本的見直しに関する三党合意」及び建設省独自に設定した基準による見直しについて

平成12年8月28日、与党三党において「公共事業の抜本的見直しに関する三党合意」が決定され、そこで示された基準並びに建設省が独自に定めた基準に該当する河川局所管事業83事業について見直しを行った。

(与党三党基準)

- ① 採択後5年以上経過して、未だに着工していない事業
- ② 完成予定を20年以上経過して、完成に至っていない事業
- ③ 現在、休止(凍結)されている事業
- ④ 実施計画調査に着手後10年以上経過して、採択されていない事業 (建設省独自基準)

○事業採択後20年以上経過して継続中の事業で、当面事業の進捗が見込めないもの等

事業種名	対象事業数	継 続	中 止			
			事業中止	国庫補助中止		
河川事業	直轄・公団	1事業	0	1	1	0
	補 助	29事業	1	28	17	11
ダム事業	直轄・公団	14事業	2	12	12	0
	補 助	34事業	0	34	28	6
砂防等事業	補 助	2事業	0	2	2	0
海岸事業	補 助	3事業	0	3	3	0
合 計	83事業	3		80	63	17

(2) 再評価実施要領に基づく再評価について
以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間を経過した時点で継続中

の事業

- ③ ダム事業の実実施計画調査費が予算化後5年間が経過している事業
- ④ 社会的状況の急激な変化等により、再評価実施主体が再評価の必要があると判断した事業

平成13年度予算に向けた河川局所管事業における再評価等実施状況

事業種名	評価対象予定数	再評価実施状況
河川事業	直 轄	約 10事業
	補 助	約120事業
ダム事業	直 轄	約 5事業
	補 助	約 20事業
砂防等事業	直 轄	約 10事業
	補 助	約 50事業
海岸事業	直 轄	1事業
	補 助	約 10事業

※中止する事業：中部ダム（鳥取県）

◎新規事業採択時評価

新規事業採択時評価実施要領に基づき以下のいずれかに該当する事業について新規事業採択時評価を実施。

評価にあたっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、河川事業及びダム事業の費用対効果分析については、平成12年5月に改定した「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき実施。

- ① 事業費を新たに予算化しようとする事業
- ② ダム事業の実施計画調査費を新たに予算化しようとする事業

◎事後評価

事後評価基本方針(案)に基づき、一部の直轄事業を対象として事後評価を実施。

第5 補助金等の見直し

1. 補助金等の見直し

(1) 統合補助金の拡充

- ① 統合一級河川整備事業費補助制度の創設
- ② 統合二級河川整備事業費補助制度の拡充
 - ・二級河川すべてに係る河川構造物の改築を統合補助金の対象とする。
- ③ 海岸補修事業に係る統合補助金の創設

(2) 補助金の廃止

河川事業に係る局部改良費補助を廃止(継続事業については平成14年度に廃止)

(3) 採択基準の引上げ等

- ① 採択下限額の設定
 - ・河川環境整備事業費補助(浄化事業を除く) 3億円
 - ・砂防環境整備事業費補助 3億円
- ② 採択下限額の引き上げ
 - ・河川修繕費補助, 砂防設備修繕費補助, 地すべり防止施設修繕費補助
採択下限額 2,400万円 ⇒ 3,000万円
(なお, 採択下限額は, 平成15年度までに5,000万円までに引上げ予定)
 - ・河川等災害関連事業費補助

(助成事業) 採択下限額

4億5千万円 ⇒ 6億円 等

(4) 補助金の整理統合

- ① 河川改修費補助, 都市河川改修費補助の整理統合
- ② 砂防事業費補助の整理統合
 - ・溪流再生砂防事業費補助を砂防環境整備事業費補助に統合

2. 河川管理に関する国と地方の役割分担

平成11年8月5日付け河川審議会中間答申「河川管理に関する国と地方の役割分担について」において、一級水系や直轄管理区間の考え方として、治水・利水面や環境面の重要性、広域調整の必要性といった国土管理上の基準から国において管理する必要がある水系や区間、激甚な水害等を契機として国の技術力又は財政力により早急に対策を講じる必要性のある水系や区間を基本とすることが示された。

今後、この中間答申を踏まえて、関係地方公共団体と調整の上、順次一級水系や直轄管理区間の見直しを行っていく予定である。

【河川改修費補助，都市河川改修費補助の整理統合】

現 行	改 正 後
(目) 都市河川改修費補助 (目の細分) 都市河川改修費補助 (目の細分) 低地対策河川事業費補助 (目の細分) 特定地域堤防機能高度化事業費補助	(目) 都市河川改修費補助 (目の細分) 都市河川改修費補助
(目) 都市河川改修費補助 (目の細分) 総合治水対策特定河川事業費補助 (目の細分) 都市水防災対策事業費補助	(目) 都市河川改修費補助 (目の細分) 総合治水対策特定河川事業費補助
(目) 都市河川改修費補助 (目の細分) 調節池整備事業費補助 (目の細分) 流域貯留浸透事業費補助	(目) 都市河川改修費補助 (目の細分) 流域対策施設整備事業費補助
(目) 都市河川改修費補助 (目の細分) 河川環境整備事業費補助 (目の細分) 河川再生事業費補助 (目) 河川改修費補助 (目の細分) 河川再生事業費補助	(目) 都市河川改修費補助 (目の細分) 河川環境整備事業費補助
(目) 都市河川改修費補助 (目の細分) 都市基盤河川改修費補助	(目) 都市河川改修費補助 (目の細分) 都市基盤河川改修費補助

II. 所管事業長期計画

1. 第9次治水事業七箇年計画

○第9次治水事業七箇年計画の基本目標

	基本目標 (平成8年度末→平成15年度末)
河川	当面の目標とする時間雨量50mm相当の降雨において，氾濫防御が必要な面積約38,000km ² (この区域内の人口約6,300万人) に対し，平成8年度末の氾濫防御率52%を59%に向上させる。
土砂災害対策	当面の目標とする時間雨量50mm相当の降雨において，土砂災害防御が必要な人口約560万人のうち，平成8年度末の防御人口約210万人 (約4割) を約270万人 (約5割) に向上させる。
水資源開発	全国の給水人口約12,000万人のうち，渇水頻発地域を重点に水資源開発を推進し，平成8年度末の安定給水人口約4,500万人 (約4割) を約6,500万人 (約5割) に向上させる。
うるおいのある水辺空間	うるおいのある水辺空間整備延長を，平成8年度末の約1,900kmから約2,900kmまで延伸する。

第9次治水事業七箇年計画 (平成9年度～平成15年度)

(単位：億円)

区 分	第9次治水事業七箇年計画	H 9 実施額	H 10 実施額	H 11 実施額	H 12 実施額	H 13 予算額	累 計 進捗率
治水事業 災害関連・ 地方単独事業費 調整費 合 計	116,000 60,000 64,000 240,000	20,863	28,803	24,600	23,774	18,438	100.4%

(注) 1. NTT-A型を含む。 2. 実施額及び予算額は補正等を含む。